

都市の未来を語る市長の会 (2022 年度前期)

《人口減少と都市自治体
—都市の魅力向上を考える—》



2022 年 11 月
公益財団法人 日本都市センター

はしがき

超高齢社会・人口減少社会において、都市自治体の政策課題、住民ニーズは複雑多様化しております。都市自治体は、住民と協働しながら、限られた経営資源や財源を活用し、効率的かつ選択的にまちづくりを進めていく必要があります。このような環境において、都市自治体の最高責任者である市・区長のガバナンス能力が問われる時代を迎えています。

日本都市センターでは、呼びかけ人市・区長の発案により、問題意識の深化と情報共有を目的として、2005年度から「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」を開催してきました。2016年度からは、広く地方自治・都市経営の課題を議論する場とするため「都市の未来を語る市長の会」に改称し、市区長間の自由闊達な意見交換を行っています。

本書は、2022年7月6日に開催した「都市の未来を語る市長の会」(2022年度前期)の内容を取りまとめたものです。

2022年11月

公益財団法人 日本都市センター

呼びかけ人市長・区長一覧

登別市長	小笠原 春一	三島市長	豊岡	武士
花巻市長	上田 東一	伊豆市長	菊地	豊
松戸市長	本郷谷 健次	一宮市長	中野	正康
流山市長	井崎 義治	いなべ市長	日沖	靖
大田区長	松原 忠義	大東市長	東坂	浩一
豊島区長	高野 之夫	川西市長	越田	謙治郎
調布市長	長友 貴樹	三豊市長	山下	昭史
多治見市長	古川 雅典	多久市長	横尾	俊彦
熱海市長	齊藤 栄	菊池市長	江頭	実

(敬称略・地方公共団体コード順)

出席市長一覧

北斗市長	池田	達雄	胎内市長	井畑	明彦
久慈市長	遠藤	譲一	上野原市長	村上	信行
白石市長	山田	裕一	中央市長	望月	智
相馬市長	立谷	秀清	多治見市長	古川	雅典
下妻市長	菊池	博	伊豆市長	菊地	豊
取手市長	藤井	信吾	一宮市長	中野	正康
行方市長	鈴木	周也	稲沢市長	加藤	錠司郎
日光市長	粉川	昭一	八幡市長	堀口	文昭
富岡市長	榎本	義法	新宮市長	田岡	実千年
狭山市長	小谷野	剛	備前市長	吉村	武司
北本市長	三宮	幸雄	真庭市長	太田	昇
富士見市長	星野	光弘	安芸高田市長	石丸	伸二
銚子市長	越川	信一	三豊市長	山下	昭史
市川市長	田中	甲	西条市長	玉井	敏久
木更津市長	渡辺	芳邦	宮若市長	塩川	秀敏
流山市長	井崎	義治	多久市長	横尾	俊彦
香取市長	伊藤	友則	いちき串木野市長	中屋	謙治

(敬称略・地方公共団体コード順)

趣旨説明

菊地 豊 伊豆市長



このたび通算 32 回目となる「都市の未来を語る市長の会」を開催する運びとなった。今回のテーマは「人口減少と都市自治体—都市の魅力向上を考える—」である。

私が市長となった 2008 年時点では、本市はすでに人口減少が始まっていた。さらに 2008 年以降も減少し続けており、現在も多くの課題に直面していることを実感している。

人口減少問題に関して外国の取組みについてお話しすると、フランスでは国が手厚いサポートをすることで、国民が安心して子を産み育てることができるそうである。

一方日本では、養育費の負担一つとっても自治体ごとに異なっているため、居住地の自治体の政策によって子育てのしやすさに差が出てしまう。これでは人口減少を止めることはできない。

今回の議論によってご参加の市長の意見を最大公約数的に集約し、それを国が政策として推進しなければ、根本的な人口減少対策には至らないと考えている。そのため本会では、国に対して都市自治体

の意見を突きつける第一歩となるような活発な議論が行われることを期待したい。

進行

横尾 俊彦 多久市長



猛暑や台風等、被災された皆様にはまずお見舞い申し上げるとともに、本日は皆さんとこの時間をご一緒できることを有難く感じている。

今回のテーマである人口減少は、長年の課題であると同時に根本的な問題でもある。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研とする。）で詳細な分析が発表された段階から、伊豆市長がおっしゃるように国の政策としての議論をすべきだったのではと思う。しかし、そのような中にあっても大変頑張っておられる 2 つの自治体の事例を問題提起として伺い、皆さんと意見交換をしたいと思っている。

最初に、テレビ番組「ガイアの夜明け」でも取り上げられていた

流山市の井崎市長からお話を伺う。井崎市長は「住み続ける価値の高いまち」「市民の知恵と力を生かし、成長を続けるまち」などを掲げられており、ユニークでありながら非常に効果的な施策を充実されているため、多くの方が関心を持っておられると思う。

次に、今回公務の都合で西条市役所からのオンライン参加となるが、スマートシティや SDGs、GIGA スクールをはじめとする新時代の行政に積極的に挑戦されている、西条市の玉井市長から問題提起をしていただく。

それでは、まず井崎市長から問題提起をお願いしたい。

問題提起① 流山市の子育て施策の特徴と成果

井崎 義治 流山市長



1. 流山市の取組みの経緯

まず、本市の取組みの経緯についてご説明する。端緒となったのは、1989年に宅鉄法¹が施行されたことにより、つくばエクスプレス（TX）沿線地域約3,200haにおいて、土地区画整理事業が計画されたことである。これは面積規模で比較すると、1950～1960年代の高度成長期に整備された多摩ニュータウン（約2,800ha）より約15%も大きい。しかも、これらの事業で最初に保留地が販売されたのが2005年、日本が初めて人口が減少した年である。流山市内では、市の面積の5分の1、約640haが施行地区に該当していた。

この一連の土地区画整理事業が行われた自治体の中で、当時、知名度が高かったのは、つくば市、柏市、守谷市であり、流山市は知

¹ 大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法（平成元年法律第61号）

名度が低い部類だった。流山市内の土地区画整理事業で市が負担する額は約 600 億円となり、万が一、保留地販売が不振だった場合はこの金額を上限に大きな財政負担が生じることになる。そのため、知名度の低い本市がいかに早く、かつできるだけ高く保留地を売り切るかが大きな課題だった。

この課題解決のため、TX 開通により都心までのアクセスが大幅に改善されることに着目し、保留地販売のメインターゲットを共働きの子育て世帯に設定した。この世帯に選択してもらえるまちづくりを目指して、「市外で働きながら子育てできるまち」と「子どものそばで働けるまちづくり」という 2 本柱を軸に現在まで政策を展開している。

2. 子育て世帯向け施策

(1) 認可保育園等の新設・増設

共働き子育て世帯にとっては保育園が最低限の基本インフラである。そのため、毎年保育園の新設・定員増を続け、併せて保育士の確保にも力を尽くしてきた。

その結果、人口増加率が年 2%を超える中、待機児童数は 2021 年に初めて 0 人を達成した。しかし、待機児童数の推計を毎年出して保育園の新設・増員を続けてきたにもかかわらず、これまでは 0 人を達成できなかった。その理由としては、合計特殊出生率と共働き率の推計ができないことが挙げられる。

保育園に入園する児童数の予測において、世帯増は宅地開発の状況からある程度想定できるものの、合計特殊出生率と共働き率の予測は困難である。特に本市では、合計特殊出生率が 15 年間に 4 割上昇したことが大きな原因だった。

2022 年 4 月 1 日現在、待機児童が 3 人発生したことについては、3 人とも医療的ケア児だった。医療的ケア児を受け入れる保育園に

対しては、国が看護師 1 人分の助成金を出すよう法改正が行われたが、現実には、8 時から 19 時まで児童を預けた場合、交代も含め 2 人以上の看護師が必要となる。その後、市立保育園や他の民間保育園で受け入れるなどして、医療的ケア児の待機児童は解消している。

図 1 認可保育園等の新設・増設



(2) 駅前送迎保育ステーション

保育園の新設・定員増に取り組む以外にも、駅前送迎保育ステーションを 2 本の鉄道が交差する 2 ヲ所に設置している。これは保育園が自宅と通勤途上から離れている場合に利用でき、駅前にある送迎保育ステーションからバスで児童を送迎できる仕組みである。例えば、それぞれ違う保育園に通う子どもが 3 人いる場合、送迎保育ステーションに 3 人を連れていけば、別々の保育園へ一度に送迎が可能である。また、利用料は収支を考慮せず 1 回 100 円に設定して

いるため、利用者に大変好評である。

しかし、運営費用が約 1 億 1,000 万円かかっているため、これ以上費用が増加しないように市民が多い場所に保育園の整備を進めている。

図 2 駅前送迎保育ステーション

1-1 市外で働きながら子育てできるまち

子育て世帯向け施策2

駅前送迎保育ステーション

流山おおたかの森駅 H19年 設置
南流山駅 H20年 設置

2022年3月現在
利用登録者数 131人

各送迎保育ステーションと市内の指定保育所(園)を安心・安全のバスで結び、登園・降園するシステム

→保護者の時間的負担の軽減



(3) 夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」事業

就学児童向けの施策としては、夏休みの期間中に小学校を子どもの居場所とする事業がある。これは、子どもの出産を機に離職した母親が子どもの入学に伴いパートタイムなどで働き始めるケースが多く、夏休みに子どもの居場所の確保のため考案された。現在は市内小学校2校(当初は3校)で事業が行われており、元校長を中心にチームを結成して様々なプログラムを組んでいるため、非常に好評である。なお、利用料は1日1,000円である。

図3 「子どもの居場所づくり」事業

1-1 市外で働きながら子育てできるまち

子育て世帯向け施策3

夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」事業

- 夏休み期間中、保護者が日中働いている小学生を対象に学校施設の一部を使用して「居場所」を設ける事業
- カリキュラムは読書などのほか、様々な体験学習を用意

対象 : 保護者が働いているなど(入院なども含む。)の1~3年の児童(低学年児童を優先)
期間 : 令和4年7月21日~8月30日(土日祝、お盆期間除く。)
時間 : 9時~15時30分
開設校 : 市内小学校2校(おたかの森地区1校、南流山地区1校)
定員 : 各校50名 計100名
参加費 : 1日当たり1,000円



(4) 夏休み中や子育て支援に関する児童センター事業

市内に8カ所(2022年度中に1カ所新設により9カ所)ある児童センターでも、夏休み中に様々なプログラムを実施している。児童センターは通常17時閉館だが、夏休み期間中は18時まで延長している。

図4 夏休み中や子育て支援に関する児童センター事業

1-1 市外で働きながら子育てできるまち

子育て世帯向け施策4

夏休み中や子育て支援に関する児童センター事業

○夏休み期間中、開館時間を延長することに加え、一部児童センターに一時預かり機能(未就学児)を導入(通年)することで、子どもの「居場所」と子育て支援の拡充を図っています。

○さらに、夏休み工作や夏祭りなどのほか、様々な体験イベントを実施し、小学生も未就学児(及び保護者)も楽しめるプログラムを用意

■ 開館時間：午前9時から午後6時まで ※ 通常は午後5時まで

■ 一時預かり室：利用定員6人 ※ 最初の1時間1,000円(以降30分500円)



3. 子どものそばで働けるまちづくり

(1) 創業希望者への支援

これまでご紹介した施策は、都内に通勤しながら子育てができる仕組みづくりだが、子どものそばで働ける仕組みづくりにも取り組んでいる。

本市の創業希望者向けの事業は、誰でも利用できる一般向けの創業塾と女性向け創業スクールの2種類ある。女性向け創業スクールは7年間で受講者175名、創業した方は45名となっており、創業した方同士でネットワークを形成しつつコアとなって新しいビジネスが始まるという好循環が起きている。

図5 女性向け創業スクール・女性のための創業イベント

1-2 子どものそばで
働けるまちづくり

子どものそばで働ける街づくり1



女性向け創業スクール
平成27年度～令和3年度
受講者数 175名
創業者数 45名



女性のための創業イベント
「Nagareyama Sougyou Style Collection」

(2) サテライトオフィス

女性市民が自身の退職経験から立ち上げたサテライトオフィスは、都内の企業等が利用しており、2階には託児所もある。

図6 サテライトオフィス

1-2 子どものそばで
働けるまちづくり

子どものそばで働ける街づくり2



シェア型サテライトオフィス
@ Trist -Airport-

1F Office
2F 一時預かり託児所(10名まで)
※2FはR元年度開設



シェア型サテライトオフィス
@ Trist -Station-



シェアキッチン&シェアオフィス
@ AZ CAFE

(3) 物流センターでの保育施設整備

その他、流山インターチェンジの脇に床面積160万㎡の日本最大級の物流センターが2年後に完成予定となっており、その物流センターの数棟ごとに保育園を設置していただいている。

これにより人手不足が叫ばれて久しい昨今、復職を希望する大卒の母親等、通常は応募が少ない層へ訴求力があるとのことで好評をいただいている。

図7 物流センターでの保育施設整備

1-2 子どものそばで
働けるまちづくり

子どものそばで働ける街づくり3



物流センター（GLP流山）完成イメージ

東洋最大級の物流センターが建設中
施設には企業内保育所を設置



物流センター（DPL流山II）



DPL流山II内「ながれやまmori保育所」

写真提供：日本GLP、大和ハウス工業、マラスクエア

4. 人口推移・人口構成の変化について

現在、流山市の人口推移は順調に右肩上がりを維持している。

また、人口構成について、平成 17 年（2005 年）と令和 3 年（2021 年）を比較すると、平成 17 年（2005 年）時点では団塊世代と団塊ジュニア世代の後の世代が少なく、全国平均よりも急激に人口減少・少子高齢化が進む状況にあった。しかし、令和 3 年（2021 年）時点では、子育て世代（30 代 40 代）が団塊世代（70 代）より 4 割ほど多い。さらに子育て世代の子どもも急増しており、4 歳以下に至っては 7 年前と比較して 8 割も増加している。

図 8 流山市の人口推移



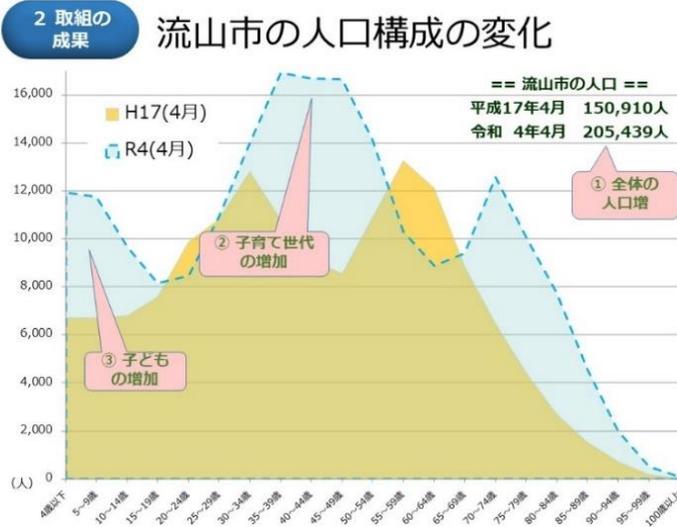
転入超過数 ⇒ H28～R2まで 5年連続 全国1位 ※政令指定都市・特別区除く

R3は、全国3位(1位 つくば市、2位 藤沢市)

人口増加率 ⇒ 全国 792市中 6年連続 1位

県内 54市町村中 9年連続 1位

図9 人口構成の変化



5. 合計特殊出生率について

以前の合計特殊出生率は全国平均を下回っていたものの、その後急速な伸びがあったことが待機児童に時間を要した理由の一つである。また、市内全小学校の6年生1組を対象とした兄弟人数調査でも、10年前と比較して多子化した傾向が見て取れる。

私は本市の人口増加がいつまでも続くとは考えておらず、ピークに近づいていると感じている。そのため、将来の人口減少を見据えて、新たに建設する小中学校については学校の一部に将来老朽化した公共施設を入れられる設計とするなど、公共施設の床面積や維持管理費が大きくなるように注意している。また、小中学校を造りすぎず、なおかつ不足しないようにするために、推計式を毎年改良しており、近年では小中学校入学者数を誤差1%以内で見通せるようになった。

図10 合計特殊出生率の推移

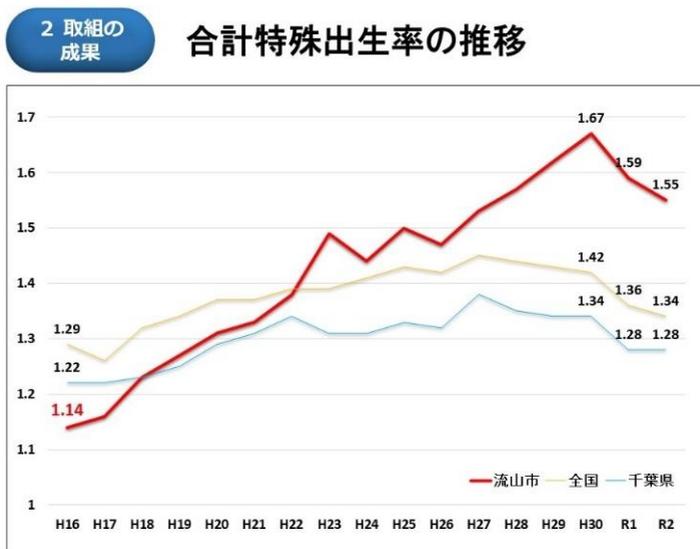


図11 児童の兄弟人数の調査結果

2 取組の成果

児童の兄弟人数の調査結果

調査実施日 : 令和4年3月
 調査抽出学級 : 第6学年1組
 対象児童数 : 638人

	1人っ子	2人兄弟	3人兄弟	4人兄弟	5人兄弟	6人兄弟	7人兄弟	計
割合	13%	58%	23%	5%	0%	0%	0%	-
人数	71人	314人	124人	26人	1人	1人	1人	538人
合計人数	71人	628人	372人	104人	5人	6人	7人	1193人
						平均		2.22

○市内の全小学校から1クラスを対象に、何人兄弟であるかを調査

○2人兄弟が6割近くを占めているほか、1人っ子より3人兄弟以上の方が2倍以上多い

6. 市民アンケート調査の実施結果

本市転入者へのアンケート調査結果を見ると、本市のみを希望し住宅を検討した市民の割合（選択市民比率）が、令和2年（2020年）で69%、令和4年（2022年）で67%となっており、転入者の多くがまず流山市を選んで住宅の購入や賃貸物件を探し転入を選択していることがわかる。

さらに、まちづくり達成度アンケートの結果を見ると、①これからも本市に住み続けたい市民の割合が17年間で67.7%から91.4%に増加している。ただ、③子育てがしやすいまちだと思える市民の割合は、平成16年度（2005年度）の35.4%から70.2%までにしかならず、こちらは非常にシビアに評価されていると感じる。なお、1つPRすると、⑤行政について信頼している割合という指標は、東京都三鷹市を参考に平成21年度（2009年度）から調査を開始しているが、調査開始時の46.5%から80.6%へ増加している。

図 1 2 選択市民比率

2 取組の
成果

選択市民比率

選択市民…転入者のうち、流山市のみを希望して
居住地として住宅を検討した方の割合

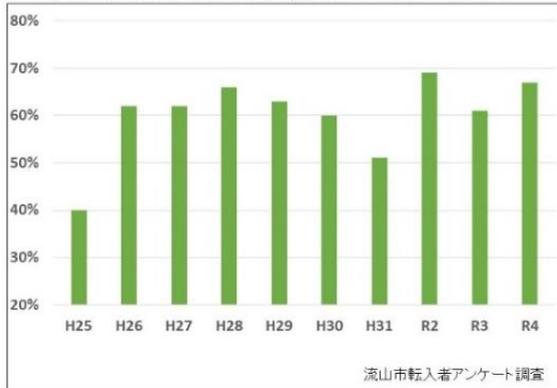


図 1 3 「まちづくり達成度アンケート」の経年変化

2 取組の
成果

「まちづくり達成度アンケート」 重要指標の経年変化

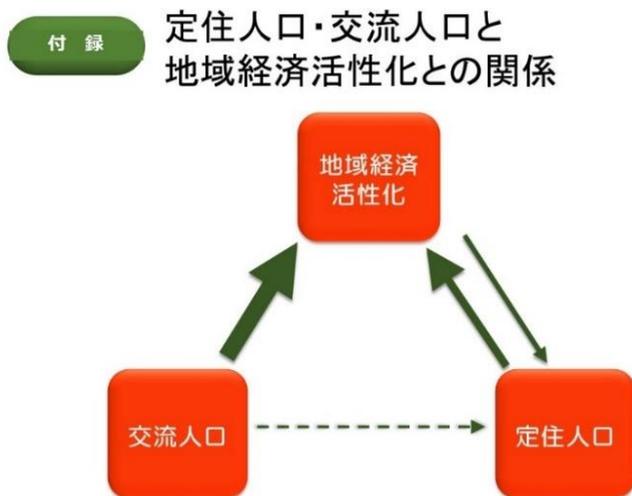
- ①これからも流山市に住み続けたいと思う市民の割合
平成17年度 67.7% ⇒ 91.4%(令和3年度)
- ②流山市は住み心地が良いまちであると思う市民の割合
平成17年度 67.7% ⇒ 88.2%(令和3年度)
- ③流山市は子育てがしやすいまちだと思う市民の割合
平成16年度 35.4% ⇒ 70.2%(令和3年度)
- ④住民の声が市政に反映されていると感じる市民の割合
平成16年度 49.6% ⇒ 83.2%(令和3年度)
- ⑤流山市の行政について信頼している市民の割合
平成21年度 46.5% ⇒ 80.6%(令和3年度)

6. 交流人口増加の取組み

適正人口や適正人口密度等を考えると、本市の人口増加はピークを迎えつつあると思う。加えて、日本全体が人口減少期に入っていることから、いつまでも人口増加が続くことはあり得ない。

そのため、これまで定住人口増加の政策を推進してきたが、すでに交流人口を増加させて地域経済を活性化させる政策へ軸足を移している。10年ほど前から交流人口増加策は取り組んでいるものの、現在はさらに力を入れているところである。

図14 定住人口・交流人口と地域経済活性化との関係



20年前までは、本市のヒト・モノ・カネが東京や柏市へ丸ごと流出していた。花火大会やお祭り、日用品の買い物に至るまで市民は柏市へ出かけていたため、これらの流れを本市に逆流させ交流人口を増やすためには、集客力の高いイベントが必要であると考えた。

集客力の高いイベントについては、つくばエクスプレスのおおた

かの森駅南口を自動車が駅前に入らないように整備したため、様々なイベントが四季を通して行われている。さらに、ベッドタウンはどうしても夜間の集客が弱いため、多世代家族でも楽しめるイベントを意識して夜間にも展開している。

また、本市には、流山本町という江戸川べりで江戸時代から続く白みりん製造によって発展したまちがあるので、その街区で古民家再生によるツーリズムを推進している。

なお、市議会ではベッドタウンにおけるツーリズムの必要性や可否について問う声があったが、私は本市にとって交流人口増加策としてツーリズムは重要であると考えている。

図15 四季折々の広域集客イベント

付 録

お洒落な広域集客イベント1



図16 家族で楽しめる夜間集客イベント

付録

お洒落な広域集客イベント2



今回は時間がないためツーリズムの説明は省略するが、このようにベッドタウンであっても、帰って寝るだけのまちではないということ意識したまちづくりを展開している。

問題提起② LOVE SAIJO なファンづくり

玉井 敏久 西条市長



今回は地域経営論、地域をいかに経営するかについて問題提起したい。本市では、「地方創生＝地域の存続」ととらえており、人の流れを意識して「帰ってこられるふるさと」をスローガンに掲げている。流山市とは異なる、田舎の地方都市の挑戦についてお話ししたいと思う。

1. 西条市の概要

本市は南に西日本最高峰 1,982m の石鎚山、北は瀬戸内海に抱かれ、豊かな自然と清らかな水の恵みに育まれた、歴史と伝統が息づくまちである。人口は 10 万 6,257 人、2004 年の合併時から約 1 万人減少している。

一般会計は歳入が約 617 億円、歳出は約 585 億円（2021 年度決算）となっており、自主財源比は 36.8%、約 227 億円である。

本市の産業の特徴としては、2020 年度の製造品出荷額が約 7,947

億円と、四国で3番目である。経営耕地面積は2020年度で4,047ha、農業産出額は約111億円となっている。

図1 西条市の概要



図2 西条市の製造業



図3 西条市の農業

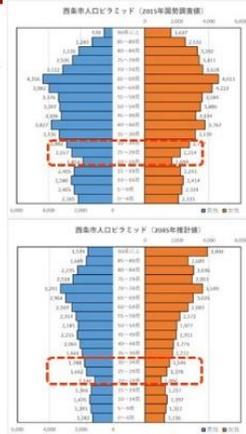
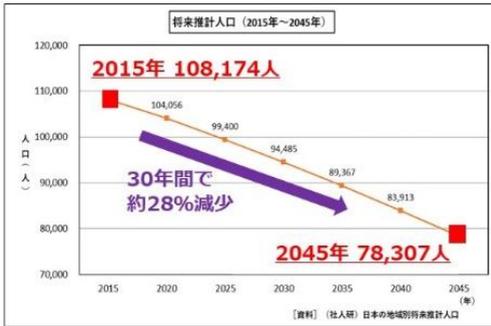


図5 人口の現状と推計

忍び寄る危機 ～西条市の人口の現状と推計～

今後は人口減少のスピードが速くなります

- ◆ 向こう30年間の減少率約28%は、全国平均約16.3%を上回る
- ◆ 20～24歳の年齢層が最も少なく、進学や就職が影響として考えられる



3. 西条市シティプロモーション戦略

上記の課題に対して、本市ではシティプロモーションに取り組んでいる。これは私が県議会議員時代、広島県賀茂郡西条町、現在の東広島市西条町の方が西条市よりも知名度があり、西条市のシティプロモーションに注力したいという思いがあったからである。

シティプロモーションから派生する施策は、移住推進、観光振興、ふるさと納税など多岐にわたる。行政だけではなく民間の力も借りて取り組むため、「西条市シティプロモーション戦略」を策定した。

皆さんの市には「市の花」や「市の木」、「市の鳥」等を制定しておられると思うが、本市が2市2町で合併して誕生した際に、旧市民・旧町民のそれぞれの思いを大切にするため、現在までいずれも制定していない。そのかわり、「まちへの愛が未来をつくる」という理念から、「LOVE SAIJO」をシンボリックなキャッチフレー

ズとしている。

「西条市シティプロモーション戦略」では、市外に向けたプロモーション（アウトタープロモーション）と市内に向けたプロモーション（インナープロモーション）の2つにターゲットを明確に分け、「シビックプライド」を念頭に置きつつプロモーションを行っている。

図6 西条市シティプロモーション戦略（概要）



図7 ターゲットアプローチ

西条市シティプロモーション戦略 ターゲットアプローチ

「多様な働き方にチャレンジできる環境」から「くらしの豊かさ」といった方向性で重点的にPRしていくこととし、これらの魅力が最も訴求するターゲットを設定

市外に向けたプロモーション

東京圏・関西在住（本市出身者含む）の若者
県内近隣自治体在住の若者

<設定イメージ>

【人物像】

- ・Uターン者
- ・20～30代

【理由】

- ・大都市圏への人口流出
- ・地方創生（都市→地方へ）の機運の高まり
- ・近隣都市での流入出の多さ
- ・農業、工業関係の仕事の豊富さ



市内に向けたプロモーション

西条市在住の若者

<設定イメージ>

【人物像】

- ・まちづくりに参画が期待できる若年世代
- ・中高校生

【理由】

- ・人口流出の最大要因である若者の人口流出
- ・まちづくりへの参画や情報発信の担い手の中心
- ・大学等進学後のUターン就職等の促進

4. 西条市のファンづくり

(1) LOVE SAIJO ファンクラブ

「LOVE SAIJO ファンクラブ」は、市の若手職員や市民が集まり活動している。個人会員は 3,319 人、団体会員は 183 企業・団体が登録しており、情報発信等のお手伝いしている。グッズ展開に加え、ファンクラブのロゴマークを誰でもダウンロード可能としたことにより、町中に「LOVE SAIJO」のロゴがあふれるようになった。

図8 LOVE SAIJO ファンクラブ

西条市のファンづくり～シビックプライドの醸成～

LOVE SAIJO
Action! SDGs
いっしょにやろやろなっすつ

LOVE SAIJOファンクラブ

2018.4月～



LOVE SAIJOファンクラブは、市内・市外を問わず、西条が好きな人が集まり、みんなて西条を応援するコミュニティです。

市外の人は、西条を知り、興味を持ち、「好き」になり、市内の人は、西条の魅力を再発見し、もっと「好き」になることを目指して、会員の皆さまと一緒に「LOVE SAIJO」を広げる活動します。

個人のほか、**団体・企業単位でも入会できます。**

※市内・市外を問いません。

会費は**無料**。メンバー大募集中です！

個人会員：3,319人（うちメルマガ登録 1,724人）

団体会員：183企業・団体 2022年3月31日現在

◇「こんなことがしたい！」をお手伝い！

会員の皆さまが主催する会員同士の集まり・同窓会・イベントなどをお手伝いします。

◇SNSで「LOVE SAIJO」な情報を発信！

「LOVE SAIJO」フェイスブックやWE Bサイトで西条の魅力を発信します。

◇会員同士をつなぎます！

同じ地域、同じ趣味の仲間を「LOVE SAIJO」をキーワードにつなぎます。

◇限定メールマガジンを配信します！

地元ならではの目線、話題のスポット、旬な情報、お得な情報、また、仕事や暮らしの情報など、会員さんだけにお知らせします。

図9 グッズ展開

西条市のファンづくり～シビックプライドの醸成～

LOVE SAIJO
Action! SDGs
いっしょにやろやろなっすつ

グッズ展開



ロゴマークは誰でもダウンロード可能♪

会員にはピンバッジとステッカーをプレゼント！

LOVE SAIJO関連のグッズは、すべて観光協会をはじめ、スポーツ店など市内企業が自主的に制作・販売している。ロゴマークは誰でもダウンロード可能としたため、グッズを通じて自然に広がった。

(2) 積極的な情報発信

さらにインフルエンサーとして、本市出身の眞鍋かをりさんを「LOVE SAIJO 応援大使」に、SNS 等で発信力のある会員は「LOVE SAIJO 応援特使」に就任してもらい、情報発信をしてもらっている。

また、行政からの発信も重要であり、シティプロモーション推進課の課員が中心となって町の問題を発信している。本市ではケーブルテレビがないため、SNS 等のツールを積極的に活用している。

また、市の事業とプロモーションの連携事例としては、オンライン成人式も実施した。

図 10 インフルエンサーの活用

西条市のファンづくり～シビックプライドの醸成～



インフルエンサーの活用

応援大使に任命され大変うれしです。東京での生活の方が長くなっていくにつれ、西条への愛が逆に深まってきました。どこにいても「西条が好き」を分かち合えるLOVESAIJOができ、とてもうれしいです。育ててくれた西条に帰りたいし思っていたと思っています。

これからは応援大使として、古いことを大事にしつつ、若い人も一緒に盛り上げている西条市ってかっこいい！とイメージしてもらえように、力を入れて広めていきたいです！

LOVE SAIJO 応援大使
眞鍋かをり



「LOVE SAIJO 応援大使」に就任いただいた本市出身の眞鍋かをりさんには、ご自身のSNSをはじめ、メディアの取材においてLOVESAIJOをPRしていただいている。また、SNSで多くのフォロワーを持つなど一定の発信力がある会員には「LOVESAIJO 応援特使」として各人がそれぞれの立場で情報発信いただいている。



図 1 1 行政からの発信

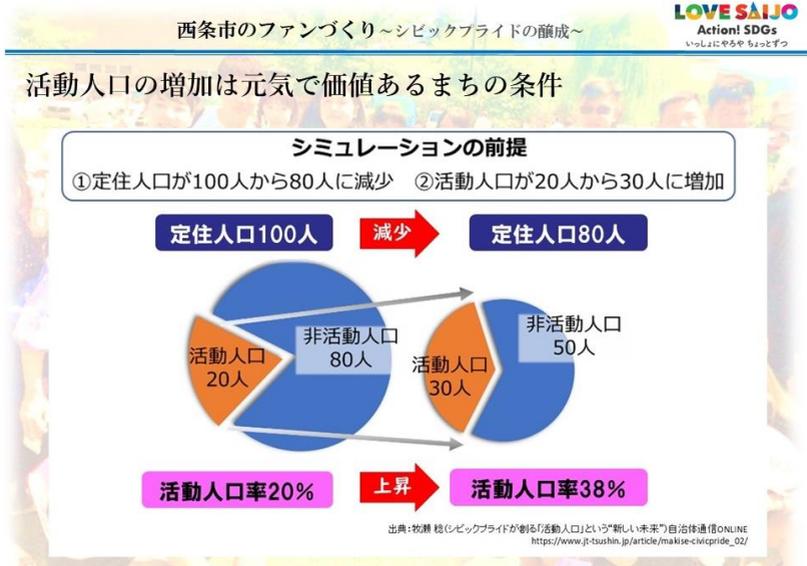


図 1 2 オンライン成人式



である。

図 14 活動人口のシミュレーション



5. プロモーション×移住

(1) 移住促進施策

本市は移住施策に注力しており、マーケティングに基づき、東京を中心とする関東方面在住の子育て世代及び若者世代に対してアプローチしてきた。なお、現在は大阪へもアプローチを行っている。

アプローチの具体例としては、まず移住体験ツアーが挙げられる。これは、移住する可能性の高そうな人たちをオーダーメイドのツアーに招待するもので、これまでに48組125人を招待、うち14組39人が移住した。また移住体験ツアーのほかにも、空き家バンク制度、住宅改修支援、移住支援金、お試し住宅等の移住促進施策を実施している。

図15 移住促進施策&情報発信

プロモーション×移住



移住促進施策&情報発信

1. 東京都内に西条市単独移住相談窓口開設
 2. 移住促進サイト“LIVEIN西条”開設
*令和2年9月から、まち魅力発信サイト「LOVE SAIJO」に統合
 3. 東京・大阪での移住フェア出展・セミナー開催
 4. 完全オーダーメイド型無料移住体験ツアー
 5. お試し移住用住宅（2019年12月～）
 6. 空き家バンク・移住者住宅改修補助金
 7. 起業型地域おこし協力隊“ローカルベンチャー”募集・採用
 8. 人材マッチング“就活地方祭” など
- ◎ 令和4年7月から「SAIJO BASE」開所

図16 移住体験ツアー

プロモーション×移住



移住促進施策の具体例



図17 空き家バンク、住宅改修支援、移住支援金、お試し住宅

プロモーション×移住



移住促進施策の具体例

空き家バンク



登録180件 (R4.3月末)
 ・売買132件
 ・賃貸34件
 ・両方14件
 うち成約53件
 (売買25件、賃貸28件)

移住支援金



対象企業 37法人
 (県内56件)
 登録求人 36求人
 (県内54件)
 支給実績 4件 (県内初・最大)
 (R4.3月末)

住宅改修支援



60歳未満の働き手世帯や子育て世帯が対象
 実績5件 (R4.3月末)

お試し住宅



1日1,000円/組 1組5名まで
 R3年度末までに、
 12組32人が利用し、
 6組16人が移住済

(2) 移住促進施策の成果

私が市長に就任した2018年度からこれらの施策に積極的に取り組み始め、結果的に2021年度の移住者は、2017年度の106人の約12倍となる1,177人となった。さらに、移住者の約8割はメインターゲットである若者世代である。

市職員のみならず、市民や移住者が移住コンシェルジュ等の取組みに参加してくれたおかげもあって、「2021年度版住みたい田舎ベストランキング」で全4部門1位、「2022年版住みたい田舎ベストランキング」若者世代部門で3連覇を達成した。これらのランキングで評価されたポイントは、いずれも本市オリジナルの取組みであり、それは移住希望者への訴求になったと考えている。

図18 西条市への移住者推移

プロモーション×移住



移住促進施策の成果



図19 住みたい田舎日本一のまち

プロモーション×移住



住みたい田舎日本一のまち

「2021年版住みたい田舎ベストランキング」 全4部門で**全国1位を獲得**

「2022年版住みたい田舎ベストランキング」 若者世代部門で**3連覇達成**



《評価されたポイント》

- ★移住者の増加
- ★オーダーメイド型の完全無料個別移住体験ツアーの実施
- ★無料アテンドサービスやお試し移住用住宅など、各種移住施策の拡充 等

図 2 1 2020 年将来推計人口と実測値の比較検証 (西条市)

活動人口の増加へ



2020年将来推計人口と実測値の比較検証 - 西条市 - 活動人口減少の鈍化

2020年国勢調査(年齢不詳按分後)				社人研推計による2020年の推計値				国勢調査-社人研推計				
	総数	男	女		総数	男	女		総数	男	女	比率 推定値
	104,791	50,615	54,176		104,056	49,816	54,240		735	799	-64	100.71%
01_0~4歳	3,811	1,914	1,897	01_0~4歳	3,932	2,016	1,916	01_0~4歳	-121	-102	-19	96.93%
02_5~9歳	4,475	2,298	2,176	02_5~9歳	4,191	2,129	2,062	02_5~9歳	284	169	114	106.77%
03_10~14歳	4,757	2,429	2,328	03_10~14歳	4,589	2,326	2,263	03_10~14歳	168	103	66	103.66%
04_15~19歳	4,216	2,253	1,963	04_15~19歳	4,187	2,186	1,999	04_15~19歳	29	64	-35	100.68%
05_20~24歳	3,363	1,859	1,506	05_20~24歳	3,512	1,857	1,655	05_20~24歳	-147	2	-149	95.81%
06_25~29歳	4,344	2,419	2,024	06_25~29歳	4,394	2,352	2,042	06_25~29歳	-50	-33	-16	99.12%
07_30~34歳	5,029	2,683	2,346	07_30~34歳	4,831	2,566	2,265	07_30~34歳	198	117	81	104.10%
08_35~39歳	5,903	3,035	2,868	08_35~39歳	5,575	2,807	2,768	08_35~39歳	328	228	100	105.88%
09_40~44歳	6,571	3,390	3,181	09_40~44歳	6,289	3,201	3,088	09_40~44歳	282	189	93	104.48%
10_45~49歳	7,660	3,904	3,756	10_45~49歳	7,474	3,780	3,694	10_45~49歳	186	124	62	102.59%
11_50~54歳	6,344	3,173	3,171	11_50~54歳	6,277	3,115	3,162	11_50~54歳	67	58	11	101.11%
12_55~59歳	6,744	3,274	3,469	12_55~59歳	6,699	3,226	3,473	12_55~59歳	45	48	-3	100.67%
13_60~64歳	6,853	3,291	3,562	13_60~64歳	6,906	3,321	3,585	13_60~64歳	-53	-30	-23	99.23%
14_65~69歳	7,974	3,830	4,144	14_65~69歳	8,022	3,856	4,167	14_65~69歳	-48	-27	-21	99.38%
15_70~74歳	8,516	4,037	4,479	15_70~74歳	8,546	4,026	4,519	15_70~74歳	-30	7	-37	99.55%
16_75~79歳	6,141	2,735	3,406	16_75~79歳	6,235	2,788	3,447	16_75~79歳	-94	-53	-41	98.56%
17_80~84歳	5,083	2,019	3,064	17_80~84歳	5,148	2,013	3,135	17_80~84歳	-65	6	-71	98.75%
18_85~89歳	4,072	1,425	2,647	18_85~89歳	4,175	1,444	2,731	18_85~89歳	-103	-19	-84	97.53%
19_90歳以上	2,929	734	2,195	19_90歳以上	3,085	792	2,293	19_90歳以上	-156	-54	-101	94.95%

生き残りではなく勝ち残りを目指す「選ばれるまち西条」へ

図 2 2 2020 年将来推計人口と実測値の比較検証 (今治市)

活動人口の増加へ



2020年将来推計人口と実測値の比較検証 - 今治市 -

2020年国勢調査(年齢不詳按分後)				社人研推計による2020年の推計値				国勢調査-社人研推計				
	総数	男	女		総数	男	女		総数	男	女	比率 推定値
	151,672	71,799	79,873		149,228	70,448	78,779		2,444	1,352	1,094	101.64%
01_0~4歳	4,737	2,380	2,356	01_0~4歳	5,066	2,599	2,467	01_0~4歳	-329	-219	-110	93.46%
02_5~9歳	5,830	3,011	2,818	02_5~9歳	5,685	2,944	2,741	02_5~9歳	145	67	77	102.54%
03_10~14歳	6,467	3,309	3,158	03_10~14歳	6,329	3,222	3,107	03_10~14歳	138	87	52	102.19%
04_15~19歳	5,966	3,048	2,917	04_15~19歳	5,756	2,923	2,833	04_15~19歳	210	125	85	103.64%
05_20~24歳	5,000	2,556	2,444	05_20~24歳	4,732	2,415	2,317	05_20~24歳	268	135	134	105.67%
06_25~29歳	5,888	3,223	2,665	06_25~29歳	5,829	3,204	2,625	06_25~29歳	59	19	40	101.02%
07_30~34歳	6,938	3,728	3,210	07_30~34歳	6,576	3,451	3,125	07_30~34歳	362	277	85	105.51%
08_35~39歳	8,029	4,115	3,914	08_35~39歳	7,742	3,924	3,818	08_35~39歳	287	191	96	103.71%
09_40~44歳	9,114	4,613	4,501	09_40~44歳	8,956	4,466	4,490	09_40~44歳	158	147	11	101.77%
10_45~49歳	11,216	5,535	5,681	10_45~49歳	10,945	5,358	5,587	10_45~49歳	271	177	94	102.48%
11_50~54歳	9,462	4,524	4,938	11_50~54歳	9,331	4,484	4,847	11_50~54歳	131	46	85	101.40%
12_55~59歳	9,149	4,360	4,789	12_55~59歳	8,938	4,247	4,691	12_55~59歳	211	113	99	102.36%
13_60~64歳	9,493	4,515	4,978	13_60~64歳	9,374	4,454	4,920	13_60~64歳	119	61	58	101.27%
14_65~69歳	11,502	5,344	6,158	14_65~69歳	11,419	5,347	6,072	14_65~69歳	83	-3	86	100.73%
15_70~74歳	14,177	6,633	7,544	15_70~74歳	14,130	6,603	7,527	15_70~74歳	47	30	17	100.33%
16_75~79歳	10,766	4,827	6,139	16_75~79歳	10,682	4,656	6,026	16_75~79歳	84	24	107	100.79%
17_80~84歳	8,002	3,287	4,714	17_80~84歳	7,772	3,176	4,602	17_80~84歳	230	117	112	102.95%
18_85~89歳	5,791	2,043	3,748	18_85~89歳	5,649	1,921	3,728	18_85~89歳	142	122	20	102.51%
19_90歳以上	4,144	952	3,192	19_90歳以上	4,314	1,062	3,252	19_90歳以上	-170	-110	-60	96.07%

図 2 3 2020 年将来推計人口と実測値の比較検証 (新居浜市)

活動人口の増加へ



2020年将来推計人口と実測値の比較検証 —新居浜市—

2020年国勢調査(年齢不詳按分後)

	総数	男	女
	115,938	56,004	59,934
01_0~4歳	4,184	2,175	2,009
02_5~9歳	4,925	2,546	2,379
03_10~14歳	5,334	2,732	2,602
04_15~19歳	4,953	2,647	2,306
05_20~24歳	4,180	2,146	2,033
06_25~29歳	5,033	2,730	2,303
07_30~34歳	5,617	2,947	2,670
08_35~39歳	6,321	3,184	3,138
09_40~44歳	7,505	3,901	3,604
10_45~49歳	8,854	4,519	4,335
11_50~54歳	7,164	3,667	3,498
12_55~59歳	7,059	3,616	3,443
13_60~64歳	6,890	3,302	3,588
14_65~69歳	8,014	3,777	4,237
15_70~74歳	9,988	4,632	5,356
16_75~79歳	7,230	3,206	4,024
17_80~84歳	5,632	2,210	3,422
18_85~89歳	4,058	1,357	2,741
19_90歳以上	2,957	703	2,253

社人研推計による2020年の推計値

	総数	男	女
	117,372	56,464	60,908
01_0~4歳	4,795	2,458	2,337
02_5~9歳	4,992	2,592	2,400
03_10~14歳	5,345	2,751	2,594
04_15~19歳	5,014	2,678	2,336
05_20~24歳	4,221	2,182	2,039
06_25~29歳	5,280	2,890	2,390
07_30~34歳	5,749	3,000	2,749
08_35~39歳	6,562	3,294	3,268
09_40~44歳	7,543	3,861	3,682
10_45~49歳	8,719	4,446	4,273
11_50~54歳	7,116	3,627	3,489
12_55~59歳	7,010	3,564	3,446
13_60~64歳	6,880	3,298	3,582
14_65~69歳	8,001	3,750	4,251
15_70~74歳	9,951	4,573	5,378
16_75~79歳	7,304	3,239	4,065
17_80~84歳	5,586	2,166	3,420
18_85~89歳	4,201	1,363	2,844
19_90歳以上	3,091	732	2,359

国勢調査-社人研推計

	総数	男	女	比較増減率
	-1,434	-460	-974	98.78%
01_0~4歳	-611	-283	-328	87.26%
02_5~9歳	-67	-43	-24	98.66%
03_10~14歳	-11	-19	8	99.79%
04_15~19歳	-61	-31	-30	98.79%
05_20~24歳	-41	-24	-17	99.02%
06_25~29歳	-247	-160	-87	95.32%
07_30~34歳	-132	-53	-79	97.70%
08_35~39歳	-241	-111	-130	96.32%
09_40~44歳	-38	40	-78	99.50%
10_45~49歳	135	78	62	101.54%
11_50~54歳	49	40	7	100.67%
12_55~59歳	49	52	-3	100.70%
13_60~64歳	10	4	-7	100.15%
14_65~69歳	13	27	-14	100.16%
15_70~74歳	31	59	-28	100.31%
16_75~79歳	-74	-33	-41	98.98%
17_80~84歳	44	44	2	100.82%
18_85~89歳	-104	-4	-103	97.41%
19_90歳以上	-134	-29	-106	95.66%

図 2 4 2020 年将来推計人口と実測値の比較検証 (四国中央市)

活動人口の増加へ



2020年将来推計人口と実測値の比較検証 —四国中央市—

2020年国勢調査(年齢不詳按分後)

	総数	男	女
	82,754	40,468	42,286
01_0~4歳	2,657	1,386	1,271
02_5~9歳	3,160	1,644	1,514
03_10~14歳	3,604	1,853	1,751
04_15~19歳	3,145	1,696	1,450
05_20~24歳	2,895	1,568	1,327
06_25~29歳	3,420	1,796	1,624
07_30~34歳	3,881	2,008	1,881
08_35~39歳	4,351	2,302	2,049
09_40~44歳	5,142	2,664	2,478
10_45~49歳	6,018	3,137	2,881
11_50~54歳	5,129	2,628	2,500
12_55~59歳	5,302	2,838	2,714
13_60~64歳	5,690	2,798	2,892
14_65~69歳	6,701	3,289	3,412
15_70~74歳	7,138	3,493	3,663
16_75~79歳	5,035	2,243	2,792
17_80~84歳	4,132	1,727	2,405
18_85~89歳	3,087	1,110	1,976
19_90歳以上	2,244	541	1,703

社人研推計による2020年の推計値

	総数	男	女
	84,229	41,281	42,948
01_0~4歳	3,037	1,557	1,480
02_5~9歳	3,277	1,681	1,596
03_10~14歳	3,640	1,856	1,784
04_15~19歳	3,291	1,761	1,530
05_20~24歳	3,005	1,605	1,400
06_25~29歳	3,734	2,016	1,718
07_30~34歳	4,234	2,217	2,017
08_35~39歳	4,604	2,443	2,161
09_40~44歳	5,264	2,740	2,524
10_45~49歳	6,109	3,221	2,888
11_50~54歳	5,189	2,644	2,525
12_55~59歳	5,253	2,589	2,667
13_60~64歳	5,591	2,803	2,788
14_65~69歳	6,540	3,201	3,339
15_70~74歳	6,995	3,384	3,609
16_75~79歳	4,937	2,195	2,742
17_80~84歳	4,102	1,689	2,413
18_85~89歳	3,049	1,075	1,974
19_90歳以上	2,400	607	1,793

国勢調査-社人研推計

	総数	男	女	比較増減率
	-1,475	-813	-662	98.25%
01_0~4歳	-380	-171	-209	87.50%
02_5~9歳	-117	-39	-82	96.44%
03_10~14歳	-38	-2	-33	99.02%
04_15~19歳	-144	-65	-80	95.58%
05_20~24歳	-115	-37	-78	96.17%
06_25~29歳	-314	-203	-94	91.58%
07_30~34歳	-353	-211	-133	91.67%
08_35~39歳	-255	-141	-112	94.51%
09_40~44歳	-122	-76	-46	97.68%
10_45~49歳	-91	-54	-37	98.51%
11_50~54歳	-46	-18	-25	99.22%
12_55~59歳	49	2	47	100.94%
13_60~64歳	99	-4	104	101.77%
14_65~69歳	167	84	80	102.56%
15_70~74歳	165	111	54	102.37%
16_75~79歳	98	44	50	101.99%
17_80~84歳	30	34	-8	100.73%
18_85~89歳	38	38	2	101.23%
19_90歳以上	-156	-69	-80	93.48%

(2) 活動人口を増やす取組み

定住人口だけでなく活動人口も増加させるためには、よそ者・若者の政策提言が重要と考えている。本日の会にも参加されている、牧瀬准教授からの助言を参考にしながら、市役所内に西条市自治政策研究所を設置しており、牧瀬准教授のゼミ生によるまちづくりへの政策提言会も実施している。さらに、地元高校生によるフィールドワーク等をもとにした政策提言も受けている。

その他の取組みとして、結婚から出産・子育てまで切れ目ない支援を実施しており、少し前のデータだが合計特殊出生率は四国 1 位の 1.72 である。

図 25 西条市自治政策研究所の設立

活動人口の増加へ



よそ者・若者による政策提言 —西条市自治政策研究所の設立—

「人口急減・超高齢社会」を迎える中、西条市が直面する政策課題について徹底的に調査分析して課題解決に向けた提言を行うとともに、次世代を担う政策形成能力に秀でた市職員を育成することを目的とし、2017年11月に設立。

○政策形成アドバイザー：関東学院大学法学部地域創生学科 牧瀬 稔 准教授

研究所の運営等に関して指導・助言及び兼務職員で構成する特定研究員や、研修の一環として実施しているブレ研究への研究指導、管理職や若手職員に向けた政策づくりに関する研修講師など、本市職員の政策形成能力向上に係る人材育成にご尽力をいただいている。

【主な活動内容】

○調査研究活動

概ね30歳以上40歳未満の職員から選抜した職員を特定研究員（R3年度は3名）として委嘱し、年間を通じて調査研究活動を実施。R3年度の研究テーマは、「アクアトピア水系および周辺公施設を活かしたまちづくりに向けた具体的な事業の立案」。

○政策形成実践研修（ブレ研究）

概ね35歳以下の職員から選抜した職員をブレ研究員（R3年度は5名）として指名し、年間を通じて調査委研究活動を実施。R3年度の研究テーマは、「西条市の実情に見合った総合窓口方式の提言」。

○活動報告会

特定研究及びブレ研究で取り組んだ調査研究活動の成果発表を行い、各テーマの政策課題を共有する。

○政策づくり基礎講座の開講

政策づくりに関する基礎知識を習得するとともに、都市間競争を勝ち抜くために必要となる職員の政策形成能力の向上を図ることを目的とし、R3年度は、若手職員（入庁3・4年目）を対象に、政策づくり基礎講座（入門編）×1回（対象者全員受講）、政策づくり基礎講座（基礎力編）×7回（希望者のみ）を実施。テーマは、政策づくり・地方創生・政策法務・データ活用・プレゼンの基本など。講師は牧瀬政策形成アドバイザー。

○牧瀬ゼミナール・政策提言会

関東学院大学の学生（牧瀬ゼミ）が政策提言を行う。R4.3にオンラインで実施。

図 2 6 自治政策研究所の活動の様子

活動人口の増加へ



よそ者・若者による政策提言 — 牧瀬ゼミ政策提言会、西条市自治政策研究所活動報告会—



図 2 7 地元高校生による政策提言

活動人口の増加へ



よそ者・若者による政策提言 — 地元高校生（SSH）の政策提言—

3つの環境から考えるこれからの西条
～環境がつなぐ中心市街地の
キャリアマネジメント～

愛媛県立西条高等学校
国際科・普通科 2年

地歴班

フィールドワークによる現状把握
—商店街とアクアトピア水系の一体的利用の潜在性



既存の店舗の位置の把握、歩数測定

研究目的：3つの”環境”による
中心市街地活性化

1. みんながつくる環境
2. 健康をつくる環境
3. きれいな町をつくる環境



ヒヤリング



図28・29 結婚・出産・子育て支援

活動人口の増加へ

LOVE SAJO
Action! SDGs
いっしょにやろや んっとずつ

結婚・出産・子育て支援

婚活イベント

- 平成30年から令和3年の間、計11回開催
- ビッグデータによるAIマッチングも活用
- 申込者総数930人、参加者総数400人
- カップル成立率50%強



西条市は「2020年国産みだい・国産ベストランキング」若者世代が住みやすい「国産第1位」を
全国1位
（※2019年国産みだい・国産ベストランキング）

LOVE SAJO

まろへの愛と未来をつくる

西条市役所

〒792-8501 西条市本町1-1-1

TEL

0877-4711

FAX

0877-4712

E-MAIL

love@city.saiji.ehime.jp

HP

love.saiji.jp

QRコード

検索

活動人口の増加へ

LOVE SAJO
Action! SDGs
いっしょにやろや んっとずつ

結婚・出産・子育て支援

○おむつ券(愛顔(えか)っ子応援券)
第2子以降で1歳未満の子供の保護者に5万円分のおむつ券を交付

○ハピのすくヘルパー(産前産後ヘルパー)派遣事業
令和3年度末登録者数67人 派遣時間1,186時間
家事援助の食事の準備及び片付けが最多

○ハピのすく(わくわく)子育て応援サポート
平成30年7月1日サイトオープン
機能:子育て支援情報の閲覧、子どもの成長記録、
予防接種スケジュール管理
相談や情報交換ができる電子掲示板
令和元年度 一時保育の予約、アプリ版機能追加
令和2年度 離乳食スケジュール機能追加
令和4年度 施設検索ページがリニューアル、多言語表記
機能追加
登録者数:2,846人(令和4年6月1日時点)

○子育て世代包括支援センター
・ハピのすくルーム
妊娠届出時に全妊婦と面談し、妊娠経過や生活状況等の聞き取りをしながら相談や必要な情報提供を行う。
(令和3年度 面談実績695人)
・産後ケア
母親の心身の回復を促し、母親自身がセルフケア能力を向上させ、安心して育児ができるよう支援する。(助産師が対応)
令和3年度実績:延べ人数76人
(宿泊型12人 日帰りA型0人 日帰りB型15人 訪問型49人)



●事業内容

①家事の準備や片付け ②洗濯 ③お掃除など
④おむつ交換 ⑤生活必需品の購入等 その他

●事業時間

①平日 ②土日祝日 ③夜間 ④長期休暇

●事業の申し込み方法
電話・メール・インターネット ⑤お問い合わせ

●お問い合わせ先
子育て世代包括支援センター

事業内容	対象者(母子分離申請済みの場合)	費用(1回あたり)
①家事の準備や片付け	0円	0円
②洗濯	0円	0円
③お掃除	0円	0円
④おむつ交換	0円	0円
⑤生活必需品の購入等	0円	0円
⑥その他	0円	0円

(3) 「プロモーション×移住」への思い

「プロモーション×移住」で最も大切なことは「本気」と「熱意」である。これは私や市職員だけではなく、市民を巻き込みオール西条で取り組むべきだと考えているためである。

私は、移住人口や関係人口の増加によって本市だけが勝ち残るのではなく、利他の心を大切に、周辺地域全体にとっての利益を考えたいと思っている。その意味で、本市はモデル都市を目指し、シティプロモーションと移住・定住促進を掛け合わせて、これからも挑み続けたいと思う。

図30・31 プロモーション×移住への思い

活動人口の増加へ

LOVE SAIJO
Action! SDGs
いっしょにやろやちよとずつ

プロモーション×移住への思い

本気で考えてくれる人には

こちらも**本気**で返そう！

人をつなぐ！

みんなで
取り組む

協力者
が不可欠

まちの総合力
で訴えかける

移住者が移住者を呼ぶ**好循環**

活動人口の増加へ

LOVE SAIJO
Action! SDGs
いっしょにやろやちよとずつ

プロモーション×移住への思い

移住者は地域のことを・・・
地域の人は移住して来た人を・・・

自分事として捉える

地域や地元企業が継続して活動
できることが重要

LOVE
SAIJO

来てよかった

来てくれてよかった

持続可能な未来へ… いっしょにやろやちよとずつ

コメント

コーディネーター 牧瀬 稔 関東学院大学法学部地域創生学科 准教授



まず、流山市の取組みの特徴は地方創生を忠実に実施しているという点である。「創生」という言葉には「初めて行う」という意味があるが、流山市の施策はすべてが初めての取組みであり、そこからイノベーションが生まれるのである。

それに対して多くの自治体の取組みは地方創生ではなく地方「模倣」または地方「踏襲」である。他の自治体がすでにやっていることをやる、または過去にやっていることを今もやる、これではイノベーションは生まれない。

駅前送迎保育ステーションをはじめとする取組みは流山市が初めて実施し、その後に様々な自治体が真似をするという状況である。このように、初めて実施することでイノベーションを創る＝地方創生を確実に実施している点が流山市の取組みのポイントである。

続いて西条市の取組みについては、ファンづくりにも重きを置いた

プロモーションを実施していることが特徴である。多くの自治体を実施する、定住人口や関係人口、交流人口に重きを置くプロモーションのいわば前段階にあたる、ファンづくりのプロモーションに注力することによって、各方面へ好影響が波及している点がポイントと言える。

さらに両市に共通しているのは、**EBPM** を確実に実施している点である。**EBPM** については、2016 年に官民データ活用推進基本法が施行され、国も推進している。西条市の場合にはシンクタンクを有し、流山市は毎年調査を実施していると伺ったが、このようにデータを根拠としていることが、政策が比較的成功しやすい要因と考えられる。

ところが、現場では異なる **EBPM** に遭遇することがある。それは、「エピソード」・ベースド・ポリシー・メーカー、つまり「事例」の踏襲・模倣である。また、特に立場が上の方に多いのが「エクスペリエンス」・ベースド・ポリシー・メーカー、自らの「経験」で政策を決めてしまうという例である。

もちろん「事例」や「経験」も大切だが、政策形成において最も重要なのはやはりエビデンスであって、それを実践している点が両市に共通している。そしてこれらの成功の要因は、他の自治体でも実践できることなのである。

意見交換

1. 西条市長による問題提起への質疑

○多久市長 西条市長は公務のため途中退席されるとのことなので、まず西条市長の問題提起への質問を受け付けたい。

○西条市長 ファンづくりに重きを置いたプロモーションは、観光振興やふるさと納税等様々な方面へ相乗効果が期待できる。結果を出すことは大変難しいことではあるが、施策のターゲットをいかに絞り追及していくかということが重要であり、EBPMは基本に置くべき考え方だと思う。

○ 政策を実現するためには職員の意識も大切だと思うが、その点で工夫したことは。

○西条市長 職員の意識改革のためにルールづくりを行った。課題に対しては、できない理由よりもどうしたらできるのかを職員には求めている。さらに、お客様である市民目線を大事にしてほしいということも言い続けている。

○ ファンづくりのためにはマーケティング思考や積極的な攻めの姿勢が重要であるが、職員の中には苦手意識がある方も多いのではと推察する。職員の苦手意識克服のためにはどのような指導をされたのか。

○西条市長 私と職員との距離が近く、ディスカッションの中で取組みの評価をしっかりと職員に伝えている。手前味噌だが職員とは良

い関係を築いていると考えており、職員の成功体験を基に取組みをさらに広げていくという構図が出来上がりつつあると実感している。

○牧瀬准教授 私からも一言。西条市が設置した自治政策研究所に参加している職員は若い人が多く、柔軟な発想ができることがポイントである。毎年市長と全職員の前でプレゼンを行っているが、市長は政策提言の採用に前向きなので、職員の自己肯定感の醸成に大いに役立つ。これを4~5年続けており、いいサイクルができていると感じる。

○ 人口の社会増には、増加する自治体と減少する自治体というプラスマイナスの影響があると考え。西条市周辺での影響については。

○西条市長 愛媛県内では、人口減少はもはや前提になっていると思う。しかし、その減少幅については、社会増の取組みをしているか否かによって差があり、問題提起でも説明したとおり数字ではっきりと表れている。

○ 活動人口の位置づけについて詳しくお聞きしたい。

○西条市長 本市では人口減少を前提としながらも、市の人口における活動人口の割合を増やすことを目標としている。

活動人口を増やす取組みの一つに、地域自治組織の設立がある。設立した地域自治組織には財源や権限を付与しつつ、令和7年度までに25校区（設立済みの3校区を除く）とのパートナーシップ協定締結に向け取り組んでいるところである。

図1 地域自治組織の設立

活動人口の増加へ



地域自治組織の設立

- 少子高齢化社会の中においても、持続可能な暮らしを実現する地域コミュニティを構築するため、市内28校区において地域自治組織の設立を目指している。
- 現在、3校区において市と地域でパートナーシップ協定を締結しており、10校区において地域自治組織設立に向けた話し合いが行われている。



(令和4年6月15日 田滝校区とのパートナーシップ協定)

- 婚活イベントについて、カップル成立率が 50%を超える秘訣があればご教示願いたい。
- 西条市長 婚活イベントでは本市が前に出ることで利用者が安心できるという効果がある。また、市外在住者でも登録が可能となっており、結婚を機に市内に移住することを期待している。
成婚の実績はまだ 2 組だが、婚活イベントによって移住の種をまくことはできていると考えている。

2. 意見交換

○相馬市長 意見交換の前に、こども家庭庁に関して情報提供したい。

こども家庭庁の設立準備に伴い、国が全国市長会に対して意見・要望を求めている。その際に国に伝えていることは、こども家庭庁の設立によって、子ども政策が複数の省庁にまたがる弊害を解消するというのはあくまで国の縦割り行政の問題であって、こども家庭庁ができることで都市自治体にとってどのようなメリットがあるのかという点が本来は重要である、ということである。

都市自治体が取り組む少子化対策・子育て施策、例えば放課後児童クラブの設置・運営といった施策に対して、こども家庭庁は何ができるのかが明らかにならなければ、国との建設的な議論はできないと考えている。

そのため、こども家庭庁への意見や要望があればぜひご発言いただき、全国市長会からも国に伝えたいと考えている。

○ 都市の未来を語る市長の会にこれほど大人数が参加したというのは自分自身経験がないことである。それだけ今回のテーマに対する市区長の悩みが大きいことの証左であろう。

都市自治体がそれぞれのサービスを競い合い、人口を奪い合うという人口減少対策の構図はすでに限界にきている。一方、国の取り組みは諸外国と比較し脆弱であり、都道府県も広域行政の視点から人口減少対策に取り組む機運に乏しい中で、人口減少対策の責任を都市自治体が個々に担っている状況が問題である。そのため、こども家庭庁が設立されるこのタイミングで全国市長会が国に対して提案することが肝要と考える。

なお、人口減少対策については今回だけで終わってよいテーマだとは思えないので、今後も諸外国の取り組みを調査し議論するといっ

たことが必要ではないか。

○ 各国の人口減少対策を知ることは重要であり、調査する意義はあると考える。

人口減少対策には、子育て支援のほかに、子どもをつくる機会への支援が考えられる。日本の完結出生力（夫婦が一生の間に産む子どもの数を基準にした出生率）は、10年ほど前までは2.1程度、現在でも1.9程度は維持しており、合計特殊出生率の1.3程度とは約0.6の差が生じている。

この約0.6の差が生じている理由は、未婚女性がそれだけ多いということである。それでは未婚女性が多い理由を調べると、男性の平均所得と婚姻率が比例していることがわかる¹。ちなみにある調査機関が2015年の「出生動向基本調査」のデータを分析したところ、結婚を希望する未婚の男性の62パーセントは年収300万円未満であり、年収700万円以上は2パーセントだった。

女性の所得が増えれば相関関係もなくなるのかもしれないが、現在は男性の所得が増えなければ夫婦が増えないという課題が存在している。この課題を追及すると、最低賃金等の経済問題に行き着く。

つまり、人口減少問題というのは夫婦の出生力や婚姻率、最低賃金といった社会全体の様々な事象と結びついており、こども家庭庁にはそのような点も調査を実施してもらい、都市自治体がデータを基に検討できるようにしてもらいたい。

○ 私も調査を実施し議論を深めるといふご提案に賛同したい。

3年前に少子化対策大綱の作成委員会に参加した際、国の目標が

¹ 労働政策研究・研修機構（2019）『JILPT 資料シリーズ No.217 若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③—平成29年版「就業構造基本調査」より—』pp.11-12

定まっていないという印象を受けた。そして、国の少子化対策には、因果関係がありそうなものからなさそうなものまで様々なメニューが用意されており、実効性があるかどうかともよくわからない状態である。

最も問題なのは、人口減少を止めるのか・緩和させるのか・人口減少を前提とした社会づくり、まちづくりを目指すのか、といった根本的な目標すら定まっていないことである。この点については、全国市長会としても勉強してこども家庭庁へ提案すべきだと考える。

○牧瀬准教授 多くの町村は人口減少を想定しており、市でも人口減少を前提とする総合戦略を策定しているところがある。人口減少に対してどのような立場をとるべきかによって議論の方向性が変わるため、その点についてご意見をいただければと思う。

なお、国の地方創生の目標は2060年に人口約1億人維持である。将来人口推計は約8,700万人なので、人口減少をなるべく遅くすることが現時点での国の考えである。そのようなことを考慮したうえで、皆さんの人口減少に対する立場を伺いたい。

○ 人口減少の克服と人口減少の進行、どちらの可能性もあり得るというのが私の考えである。それは、移民政策の可能性を考慮に入れるか否かで大きく変わるからである。

少子化対策については、子育て支援は重要な施策ではあるが、それを実施すれば必ず少子化対策につながるわけではないと考えている。

そのため、自治体間の消耗戦の原因となる放課後児童クラブや子どもの医療費・保育料の無償化等は、少なくともナショナルミニマムとして国が実施することにより、市町村がその点において競い合う必要がなくなるようにすべきである。

その結果、決して簡単なことではないが、日本全体の人口減少対策となり得るような、地域間連携による政策展開等が可能になると考えている。

○ 私見では、国は地方の人口増加をすでに諦めており、地方から都市部に人口が流出し続けることを暗に認めたと考え、「2060年に人口1億人維持」という目標を掲げているのではと考えている。

しかし、国がこども家庭庁を設立して地方の自治体を支援するというのならば、我々も必要な施策を具体的に列挙し伝えなければならない。例えば、産婦人科・小児科の適正配置や小学校・中学校の再編後の通学バスなどの通学費・給食費の無償化等は国が主導すべき内容である。

○ 人口減少問題については、外国や過去の事例も参考とし、かつ科学的な知見を共通認識として議論をすべきである。例えば、過去の日本の急激な人口増加は主に社会経済的要因であり、現在の成熟した日本社会においては人口が爆発的に増加することはない。また、最低賃金の問題に関連して海外の事例をご紹介しますと、1,000円に満たない日本に対してスイス・ジュネーブ州は約3,000円であるという。

また、我々市長は、市の財政に大きな負担をかけてまで人気取り的政策をすべきではないし、国が国民負担率等の議論を避けて本来特例である赤字国債を濫発する状況に対しても、しっかりと意見を提起していくべきだと考えている。

そうはいつても、保育所建設に係る補助金が公立は対象ではなく私立のみ対象であるといった、国の補助金の不合理な状況を改善する議論も一方では必要だと考えている。

また、義務教育費国庫負担法（第2条）では公立義務教育機関の

教職員給与費の 3 分の 1 国庫負担を定めているのに、実際には負担額が 3 分の 1 ではない。このように法令による義務付けを履行していない事例については国に指摘すべきである。

○牧瀬准教授 日本的人口減少速度の異常性を説明する際に、よく下記のような説明をしている。

男女各 100 人がいるとして、合計特殊出生率 1.30 を掛けると第 1 世代で 200 人から 130 人に減少する。さらに、130 人が男女各 65 人と仮定し、1.30 を掛けると約 85 人となる。このように、たった 2 世代で人口が半分以下になってしまうというのが日本人口減少速度の異常性である。日本の人口約 1 億 2000 万人に当てはめれば、2 世代で 5000 万人になってしまうということであり、その状況を理解したうえでさらにご議論願いたい。

○ 医療費・保育料無償化は、財源が厳しい自治体も実施できなければ市民から批判されてしまい、厳しい中でも何か策がないかと頭を悩ませている。このような競争が続く現状において、国を動かす方策を考える必要がある。

今年の男女共同参画白書で大きな課題だと感じたのは、結婚に対する若者の意識低下である。その理由として年収の低さも挙げられているが、例えば公務員のような一定の年収がある若者でも未婚者が増加していると思われることから、別の理由もあるのではないかと考えられる。そのため、国は意識低下の原因を究明する必要があり、そのうえで若者の結婚支援が必要である。

男女共同参画社会基本法が施行されても、女性の待遇は改善されておらず、日本という国のありようを抜本的に議論する必要があると感じている。

○牧瀬准教授 未婚の理由として、結婚に伴う自由の制限を嫌っているのではないか。かつては未婚者に対して周囲から結婚の勧めがあったが、現在は結婚しないことも個人の考えと捉えられている。

これは個人を尊重しすぎてしまった結果であり、言い方に語弊があるかもしれないが、日本の問題点であると思う。

○ 人口減少については経済的な問題・子育てに関する問題・結婚に関する問題の3点が考えられる。

地方では女性の社会的地位が低いために、女性にとって働く魅力を感じない地域もある。そのような地域では、女性は都市部に移住してしまい、さらに都市部に移住しても昔からの地縁的なつながりがいないために、近所づきあいや自治会活動などに関わらないと考えられる。その結果、結婚につながるような出会いの場がなくなってしまっているのではないか。やはり、女性が働きたいと思える場所を地方にも作る必要がある。

しかし、雇用創出のために企業誘致をしても、生まれる雇用は低所得な派遣労働であることが多い。そのため、地方の産業を強化することが重要であるので、国から、それに関連する研究データの提供があれば有難いと感じている。

その他、本市では児童数減少のため小学校を18校から4校に統合した。それに伴い遠距離通学者が増えたためスクールバスを運行する必要があるが、運行費用の約75%を市が負担している。こども家庭庁には、自治体は厳しい財源の中でも子どもたちに必要な事業を実施しているという現実にも目を向けてもらいたい。

○ 医療費・給食費の無償化については自治体間競争による消耗戦が問題である。本市に隣接する市は財政力が豊かで様々な無償化事業を行っており、人口は増加し続けている。それに対して本市の財

政力では同様の事業を実施できず、人口流出が止まらない。

基本的に医療費・給食費の無償化はナショナルミニマムとして実施すべきである。これまで全国市長会から国に対して要望しているが、中々実現されない。消耗戦に陥っている自治体間競争の現状をより国に伝えていただきたいと感じている。

流山市長に 1 点質問したい。先ほどの問題提起で発言があった適正人口について、まちの規模や産業等でそれぞれ異なると思われるが、流山市長は適正人口をどのように考えているのか伺いたい。

○流山市長 本市の場合、比較的平坦な地形と市域の約 4 分の 3 が市街化区域であり、駅前を除けば比較的戸建て住宅が多いというのが適正人口を考えるうえでの前提条件である。人口が増えすぎると狭隘な住宅の増加といった住環境の悪化が危惧されるため、前提条件からは 21 万人台が適正人口と考えている。そのため、地区計画やガイドライン等の制限によって狭隘住宅が増えないようにしている。

地域によって条件や基準は異なると思われるが、本市では戸建ての住宅都市というのが適正人口を考えるうえでの条件である。

○ 私も流山市長に伺いたい。合計特殊出生率の推移では平成 31 年（2019 年）の 1.67 まで上昇を続けた後、2 年連続で低下している。

一方、人口構成の変化については平成 17 年（2005 年）のグラフでは団塊世代と団塊ジュニア世代の人数は同じくらいだが、令和 3 年（2021 年）のグラフでは子育て世代の増加と比較して子ども世代の人数はまだまだ少ない。

上記 2 点を踏まえ、今後子ども世代の人数をさらに増加させる見通しをお持ちかどうかお聞きしたい。

○流山市長 合計特殊出生率の低下については、新型コロナウイルス

ス感染症の流行に伴う妊娠率の低下が大きな原因ではないかと考えている。

今後については、例えば夫婦の周囲に兄弟を持つ家庭が多い場合、影響されて兄弟をつくりやすいといった声を聞くこともあり、児童の兄弟人数の調査結果等を踏まえ、今後の合計特殊出生率にどう影響するかを注視する必要がある。

また、子ども世代は増加しているものの17年前の団塊ジュニア世代の人数には届いていない。子育て世代にも未婚者や子どもがいない家庭も多いため、合計特殊出生率を2.0にすることはほぼ無理ではないか。

なお、先ほどの問題提起ではお伝えしていなかった点がある。本市はあくまでも働きながら子育てができる仕組みや環境づくりに注力しており、子育て世代への現金給付は実施しておらず、子どもの医療費無償化も中学生まで（令和5年度より高校生まで拡大予定）としている。これは、働きながら子育てできる仕組みこそが最優先という考えからであり、他の自治体との消耗戦に陥ることがないように努めている。

○牧瀬准教授 人口を維持する方法は2つしかない。未婚者が結婚し子どもを2人出産してもらうか、現在、子どもがいる家庭に子どもをもう1人多く出産してもらうかだけである。

国勢調査では有配偶率を調査しており、この数値が高ければ夫婦にもう1人出産してもらう政策が有効、数値が低ければ結婚支援と2人出産してもらう政策が有効といった2通りの政策展開が考えられる。

また、人口の維持という観点では高齢者の健康寿命を延ばすという政策も考えられる。ただ、健康寿命が延びると一人あたりの医療費は減るものの全体の総額は増える恐れがあることは留意する必要

がある。

そのほかに、小児がんや自殺、不慮の事故によって亡くなる児童・若者も無視できない人数に上るため、各自治体の状況をデータで確認しながら、それぞれの原因に合った対策を講ずることが重要である。

最後に 1 点、人口を維持している自治体は押しなべて雇用があるという特徴がある。近年はリモートワークが進んだことで東京圏から地方圏へ人口が流出していると言われてはいるものの、データ上ではそうはなっていないため、雇用の有無が特に地方圏においては重要と考えられる。

○ 牧瀬准教授に伺いたい。人工妊娠中絶をした人数についてデータはお持ちだろうか。

○牧瀬准教授 人工妊娠中絶をした理由についてはデータがないが、人数は厚生労働省が公開しており、以前調べた限りではかなりの人数に上っていたと記憶している。

○ 命を社会全体がいかに大切にしていくか、という視点もあるのではないかと思う。

○ 具体的な政策形成においては、当事者たる女性の要望を聞く必要があると考える。例えば給食費の無償化にしても、それによって女性が子どもを出産したくなるのかというと、そうではないのではないか。

また、かつて旧ソ連諸国であるベラルーシを視察した際に驚いたのは、女性が 5 人出産すると庭付き一戸建てを国がプレゼントするそうである。このような海外の事例も参考にしつつ、国が責任をも

って政策を実施すべきだと考えている。

○ 本市には大手製造業が立地しているものの、社員約 9,000 人のうち本市に居住しているのは 400 人ほどである。さらに、サプライヤー企業についても従業員のうち 1 割も本市に居住していない。そのため、雇用があれば定住者が増えるかについては疑問がある。

本市からの転出者は 25 歳～39 歳の子育て世代が最も多く、その理由としては近隣自治体の医療や教育等の条件が魅力的だからといったことである。本市に居住すると 3 年間は家賃補助する事業を実施しているものの、3 年を過ぎれば転居する住人が多く転出に歯止めがかかっていない。そのため、16 年前の市町村合併時から人口が約 4,000 人減少している。

このように、子育て世代のニーズを聞くことも重要だが、ニーズをつくる政策も重要だと考えている。

また、私が未婚者に聞いた限りでは、結婚をしたくない理由として、今の生活を壊したくないという答えが多くあった。特に就職後も親と同居し生活を共にしている人は、今の金銭的・時間的な自由を失いたくないこと等が未婚の理由である。

結婚支援の課題として、若者が独身のままで不自由しない生活を送っている状態では結婚の必要性を感じづらいことが挙げられるのではないか。

○ 本市では、ベトナム人をはじめとする外国人労働者が多く居住しており、第一次・第二次産業では特に欠かせない労働力となっている。また、本市も人口減少が始まっているものの、減少速度が穏やかな理由は彼が多くいるためでもある。今後は外国系住民の扱いも重要な論点である。

私自身は、人口減少は受け入れなければならないが、減少速度は

緩やかであるべきとの考えである。5年から10年程度かけて、一定の出生率へ安定させるための一時的・緊急的な政策を国が考えるべきではないか。保育料の無償化についても財政的問題など地域間格差がある状況なので、国が期間を区切った形で対策を実施すべきだと考える。

また、一方で子どもの数が減少しているため、子育て支援や子どもの医療支援はむしろ手厚くできる可能性もあるが、その場合は民間の取組みとの兼ね合いが必要である。

○ 人口減少問題は市町村間で優遇策を競い合うのではなく、日本全体で子どもが増える取組みに特化すべきだと考える。

少子化社会対策白書によれば、少子化の最も大きな問題は未婚・晩婚である。現在は生涯未婚率が男性28%、女性18%となっており、その最大の理由は経済的制約だそうである。さらに、夫婦が理想の数の子どもを産めない理由も同様に経済的制約であり、この問題が人口減少の大きな課題となっている。

今年の5月に自民党の少子化対策調査会が岸田首相に提出した提言書によれば、子どもがいる世帯に対する経済的支援策として、第1子は月15,000円、第2子は月30,000円、第3子は月60,000円を中学校卒業まで給付することを提言したそうである。給付に必要な財源については5兆円と見積もっており、これはコロナ対策の財源と比較すれば実現できる可能性もあるのではないかと。

よくある自治体転入者への一時金では効果が薄いため、国が上記のような長期的な経済的支援策を講じるべきであり、そのためには全国市長会が意見をまとめて要望することが重要である。

○牧瀬准教授 私が分析したデータによれば、第3子まで儲けるた

めには、女性は平均 22.5 歳までに結婚する必要がある、第 2 子の場合には平均 24.3 歳までに結婚する必要がある。

現在の平均初婚年齢は 28 歳なので、第 2 子まで儲けるのが限界という状況である。多く産んでもらうためには早く結婚してもらう必要があるが、例えば 22 歳での結婚を奨励することは現実的ではないため、難しい問題であると感じる。

また、子どもがいる世帯への継続的な経済的支援については、DINKs（子どもを意識的につぐらない共働き世帯）からの反発が予想され、国論を二分する恐れもある。そのため、国による慎重な議論が必要である。

○ 全国市長会としては、国の政策を根本的に転換するよう求めるべきである。

本市の所在する県では、財政力のある自治体が多く、高校卒業まで子どもの医療費無償化が一般化しているといっても過言ではない。本市でも隣接自治体への人口流出が止まらず、子どもの医療費無償化を高校卒業まで拡大する予定である。このような消耗戦を続けるのではなく、国が高校卒業まで医療費無償化を実施すべきである。

また不妊治療へのニーズも多くあるため、この支援も国が責任をもって実施するべきである。

さらに言えば、最新の合計特殊出生率 1.36、出生数 81 万人は社人研の推計の 6 年前倒しだそうだが、減少ペースの加速に大きな危機感を覚える。結婚・出産が個人の自由であることはそのとおりだが、結婚・出産の意義について、もっと声高に訴えてもよいのではないか。社会の意識を変えていく必要がある。

保育については、保育士不足、乳児保育の費用、産休や育休の取りづらさなど様々な問題があり、これらを解決するためには多額の費用が掛かるため、例えば子ども保険といった保険制度によって国

民に負担を求めることも考慮しなければならない。

その他、人口減少に伴う水道等のインフラ維持の問題もあり、地域のインフラに責任を持つ都市自治体にとっては死活問題である。

このように様々な問題がある中で、こども家庭庁ができることはいい機会なので、是非とも全国市長会として国に要望するべきである。

○ 給食費の無償化については賛否あると思うが、本市では市長選のすべての候補者が公約にしたほど重要かつ注目度の高い施策である。子育てにはスポーツや学習塾など多額の費用が掛かるため、支援策として非常に有効だと考える。本市も厳しい財政状況の中で実施しているため、国の施策として実施すべきである。

○ 本市は首都圏に位置していることもあって、私が市長に就任した6年前と比較して人口は約2,700人増加しており、小学校の校舎を増設する必要も生じている。

本市は、小学校教育に特色がある。例えば数年前からSTEM教育に注目し、県内の大学との連携による事業を開始した。さらに令和2年度からは小学校にパイロット校をつくり、現在は3校で総合的な学習の時間にSTEM教育を導入している。来年度以降は市内の全小学校で取り入れる予定である。

また、教員の指導力向上を目的として、2年目から5年目の教員及び臨時的任用教員に対するメンター制度を導入している。メンターは校長経験者によって組織され、授業後の意見交換や悩み相談等に対応しており、現在は市内小学校、中学校及び特別支援学校で導入済みである。

確かに国が担うべき政策についてはしっかりと要望するべきである。しかしながら、自治体が工夫を凝らした政策に取り組むことも

重要だと考えている。

○牧瀬准教授 私が調べた範囲では、埼玉県、神奈川県、大阪府のデータによれば、学力が高い地域では人口が増加していることが分かっている。学力と人口の因果関係は分からないが、学力向上は人口増加のポイントになると思われる。

ところが地域の学力が向上すると、より学力の高い学校を目指して中学校卒業時点で転居してしまう家庭が増加するという現象も確認されている。そのため学力向上は大都市圏では有効な政策だが、地方圏ではむしろデメリットになる恐れもある。

さて、今のご発言について伺いたいことがある。STEM 教育の導入の主体は市長部局と教育委員会のどちらなのか。

○ 現在は教育委員会が主体である。最初の導入時は市長部局が主体となって、対象となる子どもの募集を行っていた。

これが好評で、教員も参加して指導方法を学びながら 3 年間継続したのち、当時の教育部長が学校長に戻ったタイミングで小学校にパイロット校を設置し、そのパイロット校でカリキュラムを作成、来年度の全校実施予定に至っている。

○ 牧瀬准教授に情報提供をお願いしたい。私見では、戦後に人口が大幅に増加した理由について、当時は小学校や中学校卒業後に働く者が多かったため、子育て費用が掛からなかったのではないかと考えている。

そこで、現在の中学校又は高校卒業後に働き始めた社会人の初任給額と、その者が結婚する時点での給与額に関するデータがもしあればご提供いただきたい。

○牧瀬准教授 ご依頼のデータに関する研究は見たことがないため、後日調査しようと思う。

なお、戦前戦後に多子家庭が多い理由としては、人口増加に関する国の方針の影響があるのではないかと。

○ 人口減少は社会経済構造に連動しているため、その分析が必要である。例えば、関ヶ原の合戦時の日本の人口は約 1,000 万人台だが、1760 年～80 年には約 3,000 万人と 3 倍になっている。これは新田開発が進んだことが理由の一つである。明治以降や高度経済成長期も、社会経済構造の変化に伴って人口増加している。

ところが、社会が成熟して生活が豊かになると人口が減少してしまふ。例えば、先進国の中で合計特殊出生率が比較的高い北欧諸国であっても出生率が 2 に達していないのは、社会経済構造が影響しているためである。

ただ、日本の場合は今後の社会展望が見通せないという点で異常な状態であり、そのために若者が結婚・出産をしにくいのではと思われる。

根拠のある科学的分析なしに、人口減少問題を論じることはできないのではないかと。

○ 給与額に関する話題を出した理由は、子育て費用については、ファイナルチャンプランナー等が根拠のあるデータを持っていると考えられるからである。子育て費用に対して結婚年齢時の給与額が不足しているの見積もられる場合は、国や自治体が補助をすべきではないかと。

国民の可処分所得が 30 年間上昇していないにもかかわらず、子育てに掛かる費用は上昇している。この問題は、若者が結婚を考えた際に高卒で社会人になってもよいのか、それとも大学まで卒業しな

ければ結婚や子育てに掛かる費用が不足してしまうのかという話にまでつながると考える。

経済と人口の関係について他国の例を挙げると、例えばイタリアではアフリカから実習生を受け入れており、第一次産業に就業してもらうことで人口を維持している。翻って、日本における実習生制度の賃金を最低賃金まで上昇させると、恐らく中小企業の多くは経営難となってしまう。

このように、現在の日本の社会経済構造には大きなゆがみが生じていると考える。

○ 私も他国の例をご紹介します。フィンランドでは国民の幸福度が世界一となっており、その理由は教育の現場で垣間見ることができる。

フィンランドの小学校教育は、児童の能力や適性に応じた自由な学習の機会を与え、自分の適性を認識したうえで将来の仕事と人生を考えることができる。そのための指導員も配置されており、結果として青少年の自己肯定感が非常に高い。

一方、日本では大学や就業先について相対的な評価軸しかないので、青少年の自己肯定感が低い場合が多く、自殺率も高い。その結果、青少年が自分の将来に希望が持てないと感じるのではないか。

また、日本のジェンダーギャップ指数が2021年で156か国中120位という結果から示すとおり、ジェンダー問題に多くの課題がある点や、高齢者と比較して青少年に対する政策への政府予算額が少ない点も問題である。このような客観的なデータを把握し、青少年が将来の展望を持てない現状を理解したうえで議論を行うべきである。

○牧瀬准教授 皆さんがおっしゃる通り、政策にエビデンスは絶対に必要である。政策に必要なエビデンスを把握するためにも、全国

市長会のシンクタンク組織である日本都市センターには頑張ってもらいたい。

○ 牧瀬准教授に質問として、①賃金と人口増減の関係、②人口減少を前提としたまちづくり、の2点を伺いたい。

本市では、大型商業施設の出店に伴い地域の平均賃金が上昇すると、子育て世代を主とする転入超過が続くようになった。賃金上昇が転入超過にどのように影響しているのかを知りたい。

また、新型コロナウイルス感染症の流行で本市の特殊出生率は低下しており、人口減少を見据えたまちづくりの必要性を感じているためご示唆をいただきたい。

○牧瀬准教授 私が知っている範囲の話で恐縮だが、①については、賃金上昇と子どもの増加に明確な相関関係はない。しかし、2010年の内閣府の調査結果では、年収300万円を境として結婚の可否に大きな差があるとする、いわゆる「年収300万円の壁」が存在することが示されている。

年収が多ければ比例して子どもの数が増えるわけではないが、この「年収300万円の壁」は結婚に関する明確な根拠であるため、この壁をいかに越えるかが政策のポイントの1つになると考えられる。

②については、「都市間共創（コ・クリエーション）」が重要になると考えている。例えば、自治体間、自治体－企業間、自治体－民間など多様な主体との共創が考えられる。

「都市間共創」を成功させるためには、その前段階である「共感」、さらに「共感」の前段階である「共有」がより重要である。

「共感」は主体同士が共に感じること、「共有」は例えば行政と市民・民間との情報の共有や、空間・時間の共有等である。

初めに多主体との「共有」が行われ、「共感」するようになり、

「共創」が生まれるというのが私の持論である。ところが、行政は「共有」や「共感」を省いて一足飛びに「共創」を生み出そうとしていることが多く、これでは「共創」の「競争」状態である。これではうまくいかないため、5年や10年程度の期間を準備しつつ、まずは「共有」から始めることが重要である。

一方、市長の任期は4年であるため、長期間を要する施策をいかに継続させるかも大切である。条例による担保等も考えられるが、絶対の妙案があるわけではなく、今後も考えてゆく必要がある。

○ 牧瀬准教授にお聞きしたい。全国の自治体において人口減少が進む中で、市町村合併に関する動きが国にあるかについて情報提供をお願いしたい。

○ 牧瀬准教授 個人的な見解で恐縮だが、しばらく市町村合併はないと考えている。平成の大合併には多くの弊害があり、現在も苦勞している自治体が多いためである。

ただ、これも私見だが、人口減少が進む2040年頃になると、国が都道府県合併の法的根拠を整備して人口が少ない都道府県同士による合併が起こると考えており、それに伴う市町村合併もある可能性はある。

さて、今回の議論について私なりのまとめをしたい。

まず、皆さんも言われた通り国は少子化対策に消極的だと感じる。少子高齢社会のためか、高齢者向けの施策に偏っていることは問題である。

そして、国への要望も必要ではあるけれども、地方自治体として取り組むべきことを見定めて進めることも重要である。例えばインフラ整備など、市民要望があったとしても財政的に難しいことは敢

えてやらない判断も必要なのではないか。

一方で、公共交通機関・医療機関が不足する問題もよく挙げられるが、これらは完全自動運転や 5G による遠隔診療等の技術革新によって、今後 10 年程度で解消されると考えられる。ほかにも技術革新によって解決可能な課題もあると考えられることから、都市自治体においては 10 年後の社会を見据えた政策の立案が重要である。

目の前にある問題を解決するための「対策」も都市自治体の役割としてももちろん重要だが、市民が希望を持てる 10 年後の未来を実現するために、「政策」を展開することが市長の大切な役割だと考えている。

「人口減少」は今回だけで終わるテーマではないと思うので、今後も議論しつつ、よりよい未来を創っていただくことを期待している。

○多久市長 私からも、進行役としていくつか感想を述べたうえでまとめとさせていただきたい。

まず、地域ごとに多様な課題と取組みはあれども、行政が新たな取組みを常に求め続ける努力は欠かせないことだと感じる。

また、学力向上などの創意工夫で選ばれる自治体になることも大事ではあるものの、広い視点で見れば人が移動してプラスマイナスゼロになっていることは課題である。そのため、国の政策がどうあるべきかを全国市長会として考える必要がある。

例えば、九州では福岡市に多くの人が集まっているものの、ある学識者の分析によれば出生率は上がっておらず、新しい産業が集積しているわけでもないため、5 年 10 年というスパンでは縮小するのだという。つまり、転入者の取り合いに一喜一憂するのではなく、人口減少の根本的問題について都市自治体同士で話し合い、国の議論の活性化へつなげていくべきである。

そのためにも、先進国の人口政策に詳しい有識者等から学び、意見交換する機会をぜひ設けていただきたい。

今回の議論では第 2 子以降をつくってもらうためにはどうしたらよいかという意見があったが、私が記憶しているデータでは、「配偶者の対応と優しさ」が最も重要な要素だそうである。第 1 子の子育てに配偶者の積極的な関与と優しさがあると、第 2 子の出産に希望が持てるとのことなので、この点は更なる改善・意識改革が必要だと感じる。

また、家庭と子育てに関係する話では、マスメディアなどで報じられるニュースはどうしても負の側面が多くなってしまいがちである。そのため、結婚や子育ての醍醐味や喜びといった良い側面を若者に伝えることも大人たちの役割だと考えている。

ほかにもマイナンバー制度については、日本は普及がまだまだ遅いことが問題である。例えば新型コロナウイルス感染症に係る給付金等をマイナンバーと紐づけた口座にのみ支払うようにすれば、普及が進むはずだったと残念に思っている。

この点、デンマークでは全国民が日本のマイナンバーのような「番号」を持ち、行政からの通知も基本的にメールで行われている。そして、この国民に不可欠の「番号」は、出生時にシステムに登録され付与されるのである。このように、デンマークが推進するプッシュ型の行政サービスからは、行政がイノベーションによってサービスを提供していこうという志を感じる。

岩倉使節団の書記官だった久米邦武の著書『米欧回覧実記』には、アメリカやイギリスなどの大国のほかにデンマークの見聞記も収録されている。そして久米は『米欧回覧実記』の中で、開国直後の日本にとっては国家体制を整備することが最優先であり、見聞したすべての国々を参考とすることはできないが、いつかは参考とすべき時期が来るのではないか、という内容を述べている。

まさに今が「参考とすべき時期」だと思うので、今後ともこのような機会があればありがたい。そして、国へ政策を提案することができればよいと思う。

「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」開催状況

回数	開催日	テーマ
第1回	2005年10月31日	国・都道府県・市町村の新しい関係を目指して 地域主権の確立とコミュニティ
第2回	2006年6月2日	コミュニティとの協働 人口減少時代の都市経営
第3回	2006年10月30日	簡素で効率的な行政運営の実現 職員の人事管理・人材育成
第4回	2007年8月28日	これからの自治体運営
第5回	2008年7月31日	基礎自治体のあり方 都市の環境政策
第6回	2008年11月18日	住民行政の対話のあり方 都市と過疎問題
第7回	2009年7月31日	基礎自治体の役割 職員の人事課題
第8回	2009年11月6日	地域医療の確保 長と議会のあり方
第9回	2010年8月2日	地域主権改革 効率的な行政運営
第10回	2010年11月9日	高齢者福祉のあり方 コミュニティの活性化
第11回	2011年5月12日	コミュニティの再生
第12回	2011年10月25日	災害時における都市同士の相互扶助
第13回	2012年4月24日	政策法務
第14回	2012年11月13日	二代表制 広域的実施体制（国の出先機関改革）
第15回	2013年6月7日	子育て支援・少子化対策
第16回	2013年11月7日	生活困窮者支援と都市自治体の役割
第17回	2014年6月5日	社会保障・税番号制度（マイナンバー）

回数	開催日	テーマ
第18回	2014年11月11日	自治体広報
第19回	2015年6月1日	社会保障と受益者負担
第20回	2015年11月30日	広域連携

「都市の未来を語る市長の会」開催状況

回数	開催日	テーマ
第1回	2016年6月22日	地域包括ケアシステム
第2回	2016年11月24日	観光立国 —国際スポーツイベント開催を見据えて—
第3回	2017年7月5日	超高齢社会のまちづくり —健康・社会参加・交通をキーワードに—
第4回	2017年11月29日	所有者不明の土地・空き家への対応策
第5回	2018年6月25日	人工知能を活用した窓口業務の効率化
第6回	2018年11月5日	憲法改正論議と都市自治体
第7回	2019年7月1日	交通弱者対策（住民の移動手段の確保）
第8回	2019年10月28日	SDGs への取り組み ～プラスチックごみ問題～
第9回	2020年9月10日	風水害と都市自治体（準備と避難）
第10回	2021年7月28日	新型コロナウイルス感染症と都市自治体
第11回	2022年1月12日	新型コロナウイルス感染症と都市自治体 —行政・保健所・医療機関の連携を考える—
第12回	2022年7月6日	人口減少と都市自治体—都市の魅力向上を考える—

都市の未来を語る市長の会（2022年度前期）

《人口減少と都市自治体

—都市の魅力向上を考える—》

2022年11月発行

編集・発行

公益財団法人日本都市センター

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1

TEL 03 (5216) 8771

E-Mail labo@toshi.or.jp

URL <http://www.toshi.or.jp>

無断転載、複製および再印刷を禁止します。引用の際は本書（稿）が出典であることを必ず明記してください。

This book is copyrighted and may not be copied or duplicated in any manner including printed or electronic media, regardless of whether for a fee or gratis without the prior written permission of the authors and Japan Municipal Research Center. Any quotation from this book requires indication of the source.